

〈3月定例会〉議案一覧及び審議結果

議案番号等	議案名等と主な内容	審議結果	
条例	第24号議案 伊奈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ●指定介護地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正と、町の基準条例の取り扱いの見直しに伴うもの。地域密着型サービスの事業の人員や利用定員等の基準の見直し、介護医療院の追加など。	全会一致	原案可決
	第25号議案 伊奈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定介護密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正と、町の基準条例の取り扱いの見直しに伴うもの。地域密着型サービスの事業の人員や利用定員等の基準の見直し、介護医療院の追加など。	全会一致	原案可決
	第26号議案 伊奈町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ●都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園の敷地面積に対する運動施設の敷地面積の割合を定める。運動施設の面積の割合を100分の50とする。	全会一致	原案可決
町長提出議案 認定他	第27号議案 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について ●入間東部地区衛生組合が解散することに伴い、埼玉県市町村総合事務組合から「入間東部地区衛生組合」を脱退させる。	全会一致	原案可決
	第28号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について ●「入間東部地区消防組合」が「入間東部地区事務組合」へ名称変更したことに伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更する。	全会一致	原案可決
	第29号議案 町道路線の認定について ●町道路線2484号線(大針字細田山211番12地先～大針字中田1630番12地先)を、新たに町道として認定する。	全会一致	原案可決
取得	第30号議案 財産の取得について ●平成29年12月議会における権利の放棄にかかる議決に基づき、伊奈町土地開発公社に対する貸付金にかかる債権の代物弁済として財産を取得する。17筆、公簿面積合計8,667㎡、取得金額40,636,839円。	全会一致	原案可決
	第31号議案 副町長の選任について ●副町長の田沢純一氏が平成30年3月31日付で退職するため、後任として大熊聡氏を選任することの同意を求める。	全会一致	同意
補正予算	第32号議案 平成30年度伊奈町一般会計補正予算(第1号) ●歳入歳出各10,000千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各11,375,000千円とする。歳入では財政調整基金繰入金金の増額、歳出では新幹線併設道路用地費の追加。	全会一致	原案可決
取得	第33号議案 財産の取得について ●JR東日本から道路用地を取得する。11,871㎡、2億6千万円、26年間払い。	全会一致	原案可決

◎(全会一致でないものは下記のとおり、全会一致のものは議員ごとの賛否の表示は省略します)

賛否がわかれた議案の審議結果

議案名	議員名	賛否															
		栗原恵子	戸張光枝	藤原義春	五味雅美	上野尚徳	中原敦子	齋藤照夫	齋藤久孝	上野克也	加藤利明	本那雄	奈津	佐藤弘一	青木久男	村山正弘	山本重幸
第7号議案 平成30年度伊奈町公共下水道事業特別会計予算		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第9号議案 平成30年度伊奈町介護保険特別会計予算		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号議案 伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は議事進行を行うため、賛否の表明はしません

賛成討論

栗原 恵子
使用料、手数料は前年度より約8千8百万円の増。一方、一般会計からの繰入金金は約6千万円の減。これは4月からの使用料の改定が寄与。企業債残高も2億円の減が見込まれ健全化が窺える。

賛成討論

奥田とみ子
平成30年度の介護保険予算は、前年度比5・1%増とした。今後、介護認定者増が見込まれる中、確かな財源の確保と保険料の上昇の抑制に努めている。持続可能な社会保障制度の確立に期待する。

賛成討論

奥田とみ子
伊奈町介護保険条例の改正に伴い、保険料が引き上げられる。高齢化に伴い、保険料の需要も増す中、基金の繰入で財源を確保し、低所得者層の負担軽減を図っている。一層の努力に期待する。

反対討論

五味 雅美
下水道料金の上昇平均23・7%、全体で8千8百万円の負担増となる。事業の普及で収入は増加、事業費も補助も減少、借入金は5年間で10億円減らしており、使用料を上げる必要はない。

反対討論

五味 雅美
保険料基準額が10・3%上がっている。近隣6市町の倍以上、上尾市の倍以上、上尾市に次ぐ高さ。基金を取り崩すと言いつつ毎年戻している。保険料の見積もりが過大ではないか。

反対討論

五味 雅美
保険料に低所得者への減免制度を。町の施策である介護サービスの利用負担軽減事業で、預貯金額や配偶者の所得などの要件が追加されたが、廃止して元に戻すべきだ。

第7号議案
「平成30年度伊奈町公共下水道事業特別会計予算」

第9号議案
「平成30年度伊奈町介護保険特別会計予算」

第21号議案
「伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例」

討論

議案番号等	議案名等と主な内容	審議結果	
補正予算	第1号議案 平成29年度伊奈町一般会計補正予算(第6号) ●債務負担行為の補正。東北新幹線併設道路買収を追加する。	全会一致	原案可決
	第2号議案 平成29年度伊奈町一般会計補正予算(第7号) ●歳入歳出各104,211千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各11,293,372千円とする。主なものとして、歳入では町税の増額、土地開発公社貸付金の返還など、歳出では財政調整基金積立の増額、児童手当、特定地域型保育運営事業の小規模事業所給付費の減額など。	全会一致	原案可決
	第3号議案 平成29年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) ●歳入歳出各162,107千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各4,903,495千円とする。主なものとして、歳入では療養給付費等負担金の減額など、歳出では診療報酬負担金、高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金の減額など。	全会一致	原案可決
	第4号議案 平成29年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) ●歳入歳出各1,092千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各338,979千円とする。歳入では保険基盤安定基金繰入金金の増額、歳出では後期高齢者保険料等納付金の増額。	全会一致	原案可決
予算	第5号議案 平成30年度伊奈町一般会計予算 ●予算の総額を歳入歳出各11,365,000千円とする。	全会一致	原案可決
	第6号議案 平成30年度伊奈町国民健康保険特別会計予算 ●予算の総額を歳入歳出各4,106,839千円とする。	全会一致	原案可決
	第7号議案 平成30年度伊奈町公共下水道事業特別会計予算 ●予算の総額を歳入歳出各980,076千円とする。	◎	原案可決
	第8号議案 平成30年度伊奈町中部特定土地地区画整理事業特別会計予算 ●予算の総額を歳入歳出各159,402千円とする。	全会一致	原案可決
	第9号議案 平成30年度伊奈町介護保険特別会計予算 ●予算の総額を歳入歳出各2,345,716千円とする。	◎	原案可決
	第10号議案 平成30年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算 ●予算の総額を歳入歳出各388,625千円とする。	全会一致	原案可決
	第11号議案 平成30年度伊奈町水道事業会計予算 ●収益的収支は収益1,095,581千円、費用1,032,801千円とし、資本的収支は収入239,578千円、支出567,710千円とする。	全会一致	原案可決
	第12号議案 伊奈町個人情報保護条例の一部を改正する条例 ●行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴うもの。特に配慮を要する情報を「要配慮個人情報」と規定することなど。	全会一致	原案可決
	第13号議案 伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ●国民健康保険事業の健全な運営を図るため、国民健康保険税の賦課方式、賦課限度額、税率等を改める。	全会一致	原案可決
	第14号議案 伊奈町手数料条例の一部を改正する条例 ●地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、消防法の規定に基づく手数料を見直す。危険物製造所等の設置、特定屋外タンク貯蔵所の手数料を改める。	全会一致	原案可決
	第15号議案 伊奈町国民健康保険給付費支払基金条例の一部を改正する条例 ●国民健康保険法が改正されたことに伴い、基金の名称及び設置の目的を改正する。財政運営に支障を生じる場合に備えて、積み立てることができるようにする。	全会一致	原案可決
第16号議案 伊奈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ●特定教育・保育施設及び特定密着型保育事業の運営に関する基準の改正と、町の基準条例の取り扱いの見直しに伴うもの。支給認定証の取り扱いの規定の見直し、町条例の規定方法を改めることなど。	全会一致	原案可決	
第17号議案 伊奈町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例 ●高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴うもの。埼玉県後期高齢者医療の住所地特例の適用を受けた被保険者を、伊奈町重度心身障害者医療費の支給対象者に加える。	全会一致	原案可決	
第18号議案 伊奈町人と人をつなぐ手話言語条例 ●手話が言語であるとの認識に基づき、手話を使用する町民が安心して日常生活を送ることができる環境を整え、互いに地域で支え合う社会の実現を目指す。	全会一致	原案可決	
第19号議案 伊奈町国民健康保険条例の一部を改正する条例 ●国民健康保険法の改正に伴うもの。国民健康保険運営協議会の名称の根拠を規定する。	全会一致	原案可決	
第20号議案 伊奈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 ●高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴うもの。住所地特例の適用を受けた被保険者が後期高齢者医療に移行した場合、前住所地である埼玉県の広域連合が保険者となる。	全会一致	原案可決	
第21号議案 伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例 ●介護保険法の改正及び伊奈町第7期介護保険事業計画の策定に伴うもの。所得階層ごとに保険料を改正し、また罰則に係る調査対象者の範囲を第2号被保険者まで拡大する。	◎	原案可決	
第22号議案 伊奈町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 ●介護保険法の改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業(いわゆるケアマネ事業所)の指定や指導、監督は町で実施することになったため、必要な基準を定める。国の基準通りとする。	全会一致	原案可決	
第23号議案 伊奈町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 ●指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正と、町の基準条例の取り扱いの見直しに伴うもの。指定介護予防支援事業者に複数の居宅サービス事業者等の紹介を義務づけることや、参酌すべき基準にサービス計画を主治医等に交付しなければならない規定を盛り込むことなど。	全会一致	原案可決	

(表は5ページにつづく)